平成２７年（フ）第５６８９号
東京都板橋区新河岸１丁目３－３－702
破産者　田原　文子
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５７１８号
神奈川県相模原市中央区田名1590－１－105
破産者　工藤　和幸
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５７５６号
東京都調布市西つつじケ丘４丁目27－９－302
破産者　入江　毅直
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５７８６号
東京都江東区永代２丁目14－２－402
破産者　竹内　美幸
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８１６号
東京都墨田区向島２丁目22－６－706
破産者　三本木澄子
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８３９号
東京都江戸川区江戸川１丁目46－２－302
破産者　沖野　雄子（旧姓吉原）
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８４７号
東京都足立区加賀２丁目15－１　ハーモニータウンＶ１号室
破産者　森　　美樹（旧姓田中）
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８５７号
東京都中野区大和町１丁目59－６
破産者　石澤　卓也
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８８４号
東京都荒川区町屋４丁目36－13－201
破産者　坂本　祥世
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９３３号
東京都豊島区南長崎３丁目22－９－203
破産者　藤本　淳教
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９３５号
東京都世田谷区八幡山３丁目37－10－102
破産者　筒井千惠子
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９７０号
東京都練馬区高野台５丁目２－10－202
破産者　前田　耕治
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９７１号
東京都練馬区高野台５丁目２－10－202
破産者　前田　美香
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９７９号
東京都台東区上野公園17－９
破産者　菅野　孝夫
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７号
相模原市南区鵜野森３丁目１番22号
破産者　有限会社石井食品
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２３号
神奈川県川崎市宮前区馬絹541番地５
破産者　株式会社アイデル
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２６年（フ）第１１５６６号
東京都稲城市坂浜2305－４　コーポ210　201
破産者　小池　富彦
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６１８号
東京都台東区根岸２－17－５－202、住民票上の住所神奈川県三浦市三崎町諸磯1057－３
破産者　藤岡　政彦
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１７号
東京都足立区六月１丁目36－20－101
破産者　長田　秀雄
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３３１号
東京都中央区日本橋浜町３丁目７番１号　浜町落合ビル
破産者　株式会社亜洲広告社
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５９３号
埼玉県三郷市新和４丁目319　ロワ・ソレイユⅡ101号、開始決定時の住所埼玉県富士見市関沢２－６－15　サンモール鶴瀬Ⅱ208
破産者　安西　　徹
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７０２号
千葉県八千代市村上1113－１　２街区15棟705号
破産者　渡邉　克己
1　決定年月日　平成27年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部